

令和7年度

事業計画書

令和7年2月18日

社会福祉法人 東六会

特別養護老人ホーム	ゆしまの郷
短期入所生活介護	ゆしまの郷
デイサービスセンター	ゆしまの郷
居宅介護支援事業所	ゆしまの郷

目 次

- I 法人部事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - 1. 基本理念
 - 2. 令和7年度運営方針
 - 3. 重点目標
 - 4. 理事会評議員会及び監事監査

- II 特別養護老人ホーム ゆしまの郷・・・・・・・・・・5
 - 1. 基本方針
 - 2. 重点目標
 - 3. 各部門計画
 - 4. 行事食計画
 - 5. 研修計画
 - 6. 消防計画
 - 7. 防火管理委員
 - 8. 衛生管理計画
 - 9. 委員会・会議
 - 10. 年間行事計画

- III 短期入所生活介護 ゆしまの郷・・・・・・・・・・22
 - 1. 基本方針
 - 2. 重点目標
 - 3. サービス内容
 - 4. 年間行事計画

- IV デイサービスセンター ゆしまの郷・・・・・・・・・・24
 - 1. 基本方針
 - 2. 重点目標
 - 3. サービス内容
 - 4. 年間行事計画

- V 居宅支援事業所 ゆしまの郷・・・・・・・・・・32
 - 1. 事業方針
 - 2. 運営方針
 - 3. 重点目標
 - 4. 個人情報の取り扱い

I 法人本部事業計画

I 法人部事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人 東六会 基本理念

21世紀の少子高齢社会を迎え、日本は新たな岐路に立っている。我が国の今日の繁栄は、戦前、戦中、戦後の貧しい時代を懸命に生きた諸先輩が、より良い国を目指して築き上げた努力結果であることは明白である。

しかし、人口の高齢化は、年金、医療保険、介護等の問題を引き起こし、社会保障の再構築を促す時代となっている。中でも、介護の問題は、本人だけでなく家族を巻き込む深刻な問題で、困難な時代を生きぬいた人々が安心して暮らし続けるため、私たちに何が出来るのかを問い続けた結果、高齢者が尊厳と権利を持ち暮らし続けることができる最後の居住地づくりの実現を目指し、「社会福祉法人 東六会」を設立することとした。

私たちは、この基本理念を胸に、常に初心を忘れず、初心に立ち返り、私たちに何が出来るのかを自分に問いかけながら、湯島の地で少しでも社会福祉に寄与せんことを誓うものである。

社会福祉法人 東六会
理事長 西 條 元 彦

「社会福祉法人 東六会」は、この基本理念を実現するために次の基本方針を持って臨みます。

～自分らしい暮らし方を支援します。

「明るく、温かく、家庭的な施設を目指して・・・」

- ①個々の人権を尊重し、個別ケアを重視したサービスの提供を行います。
- ②必要とされるサービスを必要な時に必要なだけ提供できる体制づくりを目指します。
- ③積極的な施設開放を行い、地域と一体となった福祉サービスの拠点づくりを目指します。
- ④医療機関との緊密な連携により、健康で安心できる施設を目指します。

2. 令和7年度運営方針

「顧客満足度の向上」を基に、全事業所サービスの向上、接遇の教育育成強化を図り、サービスの質向上に努めます。令和6年4月より介護保険法改正に伴い、改正内容をしっかり分析して運営を行って参ります。特別養護老人ホーム稼働率を継続的に目標達成値にして、安定的な収入を確保し運営を図る。優秀な職員の確保、職員の健康保持、介護力向上を目標にかかげ、更にご利用者にも信頼され、安心して生活ができる環境作りの構築を本年の目標と致します。EPA介護福祉士候補生の取り組みも、平成29年度入国EPA介護福祉士候補生を筆頭に継続的にEPA介護福祉士候補生の受け入れと技能実習生の受け入れを行い、業務と勉強の両立を支援し受け入れ体制構築する。

特養の組織変更を行い、生活相談室と施設介護支援専門員を統合し同じ部署として、ご家族対応や新規入所受け入れを強化して、スピード感と質の向上を目指して取り組んでいく。

施設設備の更新は古い設備については、メンテナンスを行いながら、更新時期について計画を策定していく。また、補助金活用も含めて上手く活用できるよう努める。

委託事業につきましては、シルバーピアの委託事業を請け負うことにより地域に、より一層密着した連携、サービス提供や、行政との信頼関係を深めて参ります。

3. 今年度重点目標

①新型コロナウイルス感染予防及び対応体制作り（継続）

新型コロナウイルス感染予防については、昨年度同様に職員の予防策の徹底及び継続を実施していく。また、施設内に感染者が発生した場合に備えて、蔓延を最小限に防ぐよう年1回訓練を実施する。⇒通年通して実施

②設備修繕及び備品の更新

開設より使用している設備関連の老朽化が目立ち今後も修理及び更新しながら管理を行っていきます。令和7年度につきましては、消防設備機器の更新に向けて情報収集など行う⇒通年通して実施

③職員育成と労働環境の充実

介護職員の人材不足が続いています。今年度も引き続き人材の確保に努めると共に、職員研修計画を見直し外部講師による勉強会の回数を増やして、施設職員

同士でディスカッションしながら学ぶ研修を複数回取り入れていく。

また、特養部門においては、職員の負担軽減及び介護の質向上を目指し、トランシーバーを導入して、記録システムと連動することで、記録業務時間の軽減や記録内容の充実などにつなげていく。『生産性向上推進体制加算』を取得できることにより、収入増にも取り組む。⇒通年通して、内部・外部研修を行い実施

④新規EPA介護福祉士候補生の受け入れ

新規EPA介護福祉士候補生2名の受け入れを目標に採用（マッチング）ができるよう取り組んでいく。

⑤地域貢献事業の継続（継続）

地域サロン『ゆうゆうの会』の活動支援事業を地域活動の支援とし引き続き行い地域交流の場を提供する。地域住民、近隣民生員、文京区社会福祉協議会等と協力して、運動や歌など地域住民の方が参加しやすい内容の企画・運営に協力し継続的にサポートいたします。今年度は、学習支援事業として、デイルームの貸出を再開する。週2回貸出を行い、地域住民に活用していただく機会を増やす。

⑥地域住民向け勉強会の開催（地域貢献）

年2回定期開催として、地域住民を対象に在宅介護に役立つ内容の勉強会を、企画・運営し在宅介護の支援に努めます。

⑦ボランティアの受入れの充実

ボランティアの募集を行うと共に、クラブ活動の講師も募集し、できる範囲で余暇活動を充実させていきます。

⑧地域連携

地域の防災拠点となっており、本郷消防署及び三町会と密接な関係を保持し、催事の時は待機場所として提供し、会議の場所としても利用して頂きます。また、福祉避難所としても文京区・地域と連携して対応していく。

4. 理事会・評議員会及び監事監査

理事会の開催について定例として年2回を予定し、さらに特別事案が出た場合、臨時にて開催します。また、監事の監査については、年1回とし、開催時期についても以下のように概ね定めます。評議員会は、毎会計年度終了後から3ヶ月以内に開催とする

(1) 理事会の開催時期及び内容

時 期	審 議 内 容
令和7年5月27日 (火)	決算書(案)、事業報告書(案)、理事及び監事候補選任(案)、定期評議員会日時の決定(案)の審議
令和7年6月	理事長選任(案)
令和8年2月17日 (火)	補正予算(案)、次年度予算、事業計画(案)の審議

(2) 監事監査の開催時期及び内容

時 期	監 査 内 容
令和7年5月	決算(案)、事業報告書の監査

(3) 評議員会の開催時期及び内容

時 期	評 議 員 会 内 容
令和7年6月	決算書(案) 理事及び監事候補承認、書類の承認等の審議

Ⅱ 特別養護老人ホーム ゆしまの郷

Ⅱ 特別養護老人ホーム ゆしまの郷

1. 基本方針

「優しさ」「和やか」「明るさ」をもって接していくことが、介護職の原点だと思います。本年度も昨年度に引き続き笑顔での支援を心がけ、サービスの提供を行います。又、介護技術の向上の為、職員教育に重点を置き職員の質の向上に努め、ご利用者やご家族の目線や立場に立った支援を提供すると共に、ご利用者が健康で安らぎのある生活が送れるよう基本理念でもある「自分らしい暮らし方」を追求していきます。

2. 今年度重点目標

(1) ケアプランについて定期勉強会を開催し理解を深める。

施設介護支援専門員が講師になり、介護職員を対象に毎月ミニ勉強会を開催。ケアプランについての理解・ケアプランに基づいた介護記録の仕方などを行う。⇒昨年度より継続

(2) 余暇活動の充実

クラブ活動の見直しを行い、参加しやすい環境・内容整備を行う。
⇒行事委員会が検討・実施

(3) 職員の資質の向上・技術習得

外部研修に積極的に参加し、知識・技術の向上を図るとともに、研修内容や外部からの情報を施設内に反映する。外部講師による勉強会の機会を増やし、接遇や虐待防止・認知症についてなど多くの職員の参加を促すことで個々の資質向上に努める。
⇒通年通して実施

(4) 身体拘束及び虐待防止の意識向上

虐待の芽のチェックリストを半期に一度実施して、日頃の振り返り及び啓発に努め意識向上を図る。⇒半期ごとに実施・評価

3. 各部門計画

生活支援課 部門計画（実施期間：令和7年4月～令和8年3月）

1) 個々の人権を尊重し、目線を合わせ笑顔で挨拶し、相手に不快感を与えないように丁寧な言葉遣いを行います。体調変化の連絡や入院中の様子伺いの連絡、退院調整等迅速に行い個別のケアを重視した接遇の向上に努めます。
⇒笑顔で挨拶し、相手に不快感を与えないように丁寧な言葉遣いを行います。体調変化の連絡や入院中の様子伺いの連絡をします。

2) 在籍数を98名目標にしていきます。（20日以内の入所を目指す）
文京区の特養待機者は全体で319名、内ゆしまの郷のみの待機者は118名、その中でもゆしまの郷のみに申し込みをされている方は8名です。
110名の方は複数の施設に申し込みをされています。待機者内緊急性の高い介護度4・5の方に積極的に声掛けを行い、要介護度4・5の待機者が不在の場合は、介護度3の重度な認知症の方を受け入れ、これまでと同様に日常生活継続加算を取りながら、目標の在籍数を目指していきます。
⇒緊急性の高い介護度4・5の方に積極的に声掛けを行い、待機者不在の場合は介護度3の重度な認知症の方を受け入れます。

3) 年2回9月と2月にニード調査を実施し、掲示する。ご利用者のニーズを集計分析し、課題については連絡調整会議や、サービス向上委員会、フロア会議等で各専門職と話し合い、問題解決できるように努める。
⇒ご利用者のニーズを集計分析し、課題については連絡調整会議や、サービス向上委員会、フロア会議等で各専門職と話し合い、問題解決できるように努める。

4) 空所利用

長期入院や入所までの空いている期間は空所利用を行う。

5) ご利用者やご家族が気軽に相談できるような環境作りを行うと共に、「ゆしまの郷便り」を発行し、行事計画や報告等をご家族に発信します。

6) 社会資源としての役割を還元します。

⇒施設見学、介護相談、介護保険相談、ボランティアの受け入れ、実習生の受け入れ、地域交流に積極的に応じる。

施設介護支援専門員 計画

施設介護支援専門員

・部署内に限らず一人で悩まず相談し合える環境作りに努め、担当者以外のご利用者の支援の方向性についても情報共有できるよう取り組み、気軽に話かけられるような対応を心がけていく。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月

・専門職間においては、ケアプランの意味や必要性について理解を深める為の機会を設け、ご利用者やご家族の皆様においては、専門用語は理解しやすい表現で伝えられるようにする等心がけ、相手の立場を思いやれることにより信頼関係の構築に努めていく。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月

・新部門体制にて介護支援専門員としての専門性を活かし、今まで以上に部署内の情報共有に努め、ご利用者の自分らしい暮らし方に寄り添えるよう取り組んでいく。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月

事務課 部門計画

ア. 業務方針

介護報酬に係る基本的考え方として、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、[介護人材の確保・介護現場の革新]、「制度の安定性・持続可能性の確保」をうたっております。

今年度は、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築するために「感染症や災害への対応力強化」が加わりました。

その中で、事務職員としては職員が安心して働ける職場作りと利用者の家族様が安心感を待って頂けるよう取り組みを強化し、接遇の改善を進めてまいります。

月単位で施設の収入である介護報酬の推移を見守りながら、必要な物品の購入、施設の維持管理を進めてまいります。

- ① コミュニケーションスキルアップ⇒事務から職員・御家族への迅速な日常の対応
- ② PCスキルアップ（書類作成 Word・Excel 強化）⇒日常の提出書類作成強化
- ③ 作業の正確性・スピードアップ⇒提出期限の3日前には上司に確認提出
- ④ スケジュール管理能力アップ⇒自分の一ヶ月の業務予定表作成し、施設長に報告

⑤ 社内ネットワークに強化⇒常に報連相を心掛ける

イ. 業務内容

- ① 予算、決算に関する業務
- ② 備品管理に関する業務
- ③ 建物等の財産管理に関する業務
- ④ 介護報酬に関する業務
- ⑤ 職員の人事管理業務
- ⑥ 職員の労務管理業務
- ⑦ 研修等の調整・管理業務
- ⑧ 文書管理業務
- ⑨ 官公庁等への届出、折衝事務等の業務
- ⑩ 施設諸規定の整備
- ⑪ 来訪者の受付、案内業務

看護課 部門計画（実施期間：令和7年4月～令和8年3月）

1. 医療機関及び配置医師と連携を密にして、日々の健康管理を行い、体調不良時には適切な治療が受けられるよう支援する

- ・ 配置医師により、月1回の定期的な健康管理と処方、必要時は血液検査・尿検査・心電図など実施する。
- ・ 日大歯学部、摂食機能療法科の往診医により、嚥下機能の検査・治療・食形態の評価などで誤嚥を予防し、口から食べる楽しみや、必要な栄養量の保持に努める。経口摂主困難な場合は、高カロリー栄養の検討も行う。
- ・ 日々の体調や食事水分摂取状況などを観察し、必要時配置医師へ報告し、内服治療もしくは医療機関へ受診する。
- ・ 年1回の健康診断（血液検査・尿検査・胸部レントゲン・心電図）を実施する。
- ・ ワクチンの予防接種（肺炎球菌・インフルエンザ）
- ・ 配置医師の指示のもとで外傷や褥瘡の処置を行う。
- ・ 排便困難な方には排便の性状やサイクルを観察し、排便コントロールを行う。
- ・ バルンカテーテルの管理
- ・ インスリン注射・血糖測定
- ・ 在宅酸素管理
- ・ 胃ろう管理

2. 面会や、外出、外泊などが積極的に行えるように感染対策を行っていく

- ・標準予防策を徹底するため、ケアの前後手洗いとアルコール消毒を行う。
- ・ご利用者の体温測定を1日2回行い、感染症の早期に発見に努める。
- ・ご利用者の食事前後の手洗いと消毒を実施する。
- ・介護職員は施設内のアルコール消毒を1日1回実施し看護師はその実施を確認する。
- ・午前午後室内換気を行う。
- ・感染症発生時は、配置医へ報告して指示を仰ぎ、全職員で情報共有する。
- ・発熱者の居室対応・離席対応を行い、異常の早期発見に努める。
- ・感染発生時の感染隔離対応とトリアージを行い感染症の伝播を防ぐ。
- ・施設内で感染した方を対応する場合は、定期的にバイタル測定し、状態により回復食へ変更して、水分補給を行い脱水の予防に努める。
- ・感染対策について定期的勉強会と感染委員会でミニ勉強会を行い感染症の知識を深める。
- ・職員はマスク着用して業務を行う。

3. 人生の最後を迎えた時に、安心して安らげる場を提供し、残された余命を平穩に過ごしていただく

- ・超高齢社会の中で、100才を超える超高齢者の方々がお元気に生活されており、人生の超高齢期を迎えた方々が、通常的生活を送りながら、急変時には住み慣れた場所で最期を迎えることが出来るように看取り介護の幅を広げて、看取りマニュアルの見直しを行った。
- ・看取りマニュアルを活用して職員のケアの向上を図り、お一人お一人が安らかな最期を送れるように援助していく。
- ・ご家族の意向を尊重し、ゆっくりと寄り添える環境作りに取り組む。

機能訓練室 部門計画

1. 基本事業（通年）

① 個別機能訓練計画書の作成

医師の指示の下、関係部署とカンファレンスを開催し、利用者様やご家族

の意向を考慮して作成する（3ヶ月に1回）。目標設定については、機能・活動・参加に分類し、LIFEに基づいて記載する。

② 利用者様へのリハビリテーションの提供

個別機能訓練計画書に基づき、機能訓練士が個別に実施する。また利用者様のADLやQOLを維持・向上できるように、職員に指導し実施させる。

③ 介助方法・ポジショニング・福祉用具の検討、選定

利用者様に合った、介助方法やポジショニング、福祉用具を選定し、利用者様の機能を最大限に活かす。さらに環境設定を検討することで、転倒や転落事故、褥瘡の発生を抑制する。

④ 車椅子やベッドマット、体交クッション、離床センサー等、福祉用具の管理

必要に応じて安全かつ速やかに提供できる体制を整える。また福祉用具や備品を管理する。

⑤ 個別機能訓練加算の算定

LIFEに個別機能訓練計画書と生活機能チェックシートのデータを提出する（3ヶ月に1回）。

2. 令和7年度重点事業

① 褥瘡の予防

臥床時や日中の車椅子乗車時のポジショニング・シーティングを再考することで、褥瘡発生を予防する。

② 転倒、ずり落ち予防

転倒・ずり落ちにより長期入院をし、ADLやQOLが低下してしまうことを受け、リハビリテーションや介護職員の訓練により、関節可動域低下・筋力低下を予防する。また利用者様の環境設定を行い、職員に実施させる。

3. 年間計画予定

事業内容	基本事業	褥瘡予防	転倒・ずれ落ち予防
令和7年4月		評価	評価
5月			
6月		ポジショニング・シーティング	関節可動域練習 筋力増強練習 ADL指導 環境設定 職員指導
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
令和8年1月			
2月	↓	効果判定	効果判定
3月		↓	↓

介護課 部門計画

- ① ご利用者の方々が快適に安心して過ごせるよう生活環境を整えます。
⇒環境整備係を各階1名配置し、フロア的生活環境を整備します。
実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- ② ご利用者の方々や面会に来所される方々に、明るく敬意を込めたご挨拶を心掛けます。
⇒ご家族が面会に来られた際は、積極的に笑顔で声を掛け、ご家族との良好な関係が築けるようにサービス向上委員やリーダー層を中心に発信確認します。
実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- ③ ご利用者の方々が楽しめ、喜んで頂けるような外出の機会や、クッキングレクを定期的に計画致します。

⇒行事委員を中心に、ご利用者の方々に喜んで頂ける行事を企画します。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月

④ 統一したケアが提供できるよう努めます。

⇒フロア内や施設内での情報共有、また他部署との連携を強化致します。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月

⑤ ご家族にとって大切な人であるご利用者の普段の様子を、定期的にお伝え出来るよう努めます。

⇒行事の時や普段の生活の一部を写真にとってご家族にお渡ししたり、面会時にお伝え出来るようリーダー会議やフロア会議で発信・確認します。

実施期間：令和7年4月～令和8年3月

栄養課 部門計画

【基本事業】

食事は日常生活の中での楽しみの一つであり、健康で活気のある生活を送るために最も大切なものです。ご利用者一人一人の心身の状態・病状・嗜好などを考慮した美味しく安全な食事を提供し、食事への楽しみを「生きる活力」へと結びつけていきます。

【令和7年度目標】（実施期間：令和7年4月～令和8年3月）

- ① 栄養管理を行い、低栄養予防及び口から美味しく食事を摂り続ける事ができるよう支援する。
- ② 安心・安全な食事提供を行い、食中毒・食事関連の事故を防ぐ。
- ③ 行事食を充実させる事で、食欲増進・意欲向上に繋げるとともに、食事時間を楽しく笑顔で過ごして頂けるよう取り組む。

【実施計画】

- ① 栄養管理を行い、低栄養及び口から美味しく食事を摂り続ける事ができるよう支援する。
 1. 管理栄養士を中心に多職種協働でご利用者及びご家族のニーズを考慮した栄養ケアプランを作成し、プランに基づいた支援を行う。また、低栄養状態のリスクに応じて継続的にモニタリングを行う。3ヶ月に1回（又は退院時や状態変化時）カンファレンスを開催し、プラン（支援内容）を見直す。
 2. 他職種と連携し、介助方法・食器（自助具）・食事姿勢の評価及び見直しを行い、その方に適した食事環境を整える。
 3. 咀嚼・嚥下評価を行い、状態に応じた食事形態で提供し、誤嚥予防に繋げる。必要に応じて、往診の歯科医師と連携を図る。
 4. 嗜好に合わせ禁食（代替え）対応を行い、食事量の確保に繋げる。

5. アルブミン値を把握し、健康（栄養）状態を知る。
（健康診断時・退院時・入所時）
 6. 嗜好調査（年1回・9月～10月）、残菜調査（毎日）を行い、ご利用者の喫食状況やニーズを知り、献立作成に活かす。
- ② 安心・安全な食事提供を行い、食中毒や食事関連の事故を防ぐ。
1. 温冷配膳車を用い、適温での食事提供を行う。
 2. 感染症予防委員会と連携し、手洗いチェッカーを使用した職員の手洗い状況の確認と正しい手洗い方法について学ぶ機会を設ける。（上半期）
感染症予防委員会の中で、食中毒の種類・症状・予防策など食中毒に関する知識を学ぶ機会を設ける。（上半期）
職員がソフト食などの嚥下食を試食したり、食事介助される体験をする機会を設け、日常の食事介助に活かせる取り組みを行う。（下半期）
 3. 委託会社と協力し、厨房内（事務所）の整理・整頓・清掃を行う。
 4. 厨房機器や食器の管理を行い、修理や購入が必要な時には速やかに対応し、安全に食事提供できる環境を整える。
- ③ 行事食を充実させる事で、食欲増進・意欲向上に繋げるとともに、食事時間を楽しく笑顔で過ごして頂けるよう取り組む。
1. ご要望が多く人気の高い刺身や寿司を提供する。（6月～9月以外）
 2. オムライスにのせるスクランブルエッグをご利用者の目の前で調理したり、フロアでフライを揚げて、出来たての揚げ物を提供する事で、視覚や嗅覚などの五感を刺激し、食欲増進・食事量の増加に繋げていく。
 3. 複数準備された食材の中から、好きな物・食べたい量を選び、自分好みの食事を楽しんで頂けるようなビュッフェ形式の行事食を取り入れる。
 4. 旬の食材を使用した季節を感じられる行事食や、盛り付け方・器などを工夫した行事食を提供する事で、普段とは異なる雰囲気のを味わって頂き、満足度の向上に繋がるよう取り組んでいく。

【年間行事食計画】

月	行事食名	内容
4	春の行楽ランチ	旬の食材を用いて、春らしい明るい彩りの食事を提供する。
	ハレの日寿司	全国各地のお花の名所を巡り、その土地の郷土料理や名産品を使用した寿司を提供する。
5	お好み丼の日	麻婆丼やねぎとろ丼など、肉や魚を使用した丼の具を数種類準備し、ご利用者にお好きな具を選んで頂き、自分好みの丼を楽しんで頂く。
	いなり寿司の日	いなり寿司とたまご寿司の2種類のお寿司を提供する。
6	ハンバーグランチ	ご利用者の目の前でハンバーグを焼き、3種類のソースの中から好きなソースを選んで頂く。バターの香りや肉の焼ける音を楽しんで頂く。
	ハレの日寿司	全国各地のお花の名所を巡り、その土地の郷土料理や名産品を使用した寿司を提供する。
7	ゆしまの郷祭り	焼そば・揚げ物・甘味などを屋台形式で提供し、祭りの雰囲気を楽しんで頂く。
	土用の丑の日（うなぎ）	土用の丑の日とうなぎを提供し、夏バテを予防して元気に過ごして頂く。
8	オムライスライブ クッキング	ご利用者の目の前で作ったスクランブルエッグをケチャップライスの上に乗せ、出来立てのオムライスを食べさせて頂く。また、3種類のソースの中から好きなソースを選んで頂く。
	ハレの日寿司	全国各地のお花の名所を巡り、その土地の郷土料理や名産品を使用した寿司を提供する。
9	敬老会	赤飯・天ぷら・紅白まんじゅうなど、お祝いの日に相応しい食事をお重で提供する。
	ハレの日寿司	全国各地のお花の名所を巡り、その土

		地の郷土料理や名産品を使用した寿司を提供する。
10	ゆしまの郷開設記念御膳	秋が旬の食材を用いて、10月1日の開設記念日に祝い膳を提供する。
	寿司バイキング	マグロや穴子など数種類のお寿司を職人に握って頂き、好きなネタをおかわりして頂く。
11	うなぎの日	ご利用者に好評であり、冬が旬で栄養たっぷりのうなぎを提供する。
	フライバイキング	コロッケ・エビフライ・メンチカツなどの揚げ物を数種類準備し、ご利用者の目の前で揚げ、好きな揚げ物を選んで頂く。
12	クリスマス会	昼食にチキン・サラダ・デザートなど、クリスマスの雰囲気を感じられる食事を提供する。
	刺身定食	マグロやサーモンなど数種類のお刺身を定食として提供する。
1	お正月（おせち料理）	元旦におせち料理をお重で提供し、お正月気分を味わって頂く。
	ハレの日寿司	全国各地のお花の名所を巡り、その土地の郷土料理や名産品を使用した寿司を提供する。
2	海鮮丼	まぐろ・ホタテ・えびなどの海鮮を彩り良く丼に盛って提供する。
	バレンタインデーランチ	ハート型のコロッケやハンバーグとチョコレート味のデザートを提供する。
3	寿司バイキング	マグロや穴子など数種類のお寿司を職人に握って頂き、好きなネタをおかわりして頂く。
	ハレの日寿司	全国各地のお花の名所を巡り、その土地の郷土料理や名産品を使用した寿司を提供する。
毎月 20日	誕生日会食	昼食に丼やちらし寿司などの変わり御飯やケーキを提供し、誕生月の方をお祝いする。

5. 研修計画

職員の資質の向上・技術習得のため、研修を行います。

研 修	講 師	内 容	実施月	対象者
新人研修	施設長・生活相談員・事務員・介護支援専門員・看護師・管理栄養士・機能訓練指導員・介護長・フロアーリーダー・サブリーダー・外部講師	就業規則説明・ケア基準書・医療研修・機器取扱い・ケアプラン・リスクマネジメント・虐待防止等	随時	新入職員
中途採用者研修	施設長・生活相談員・事務員・介護支援専門員・看護師・管理栄養士・機能訓練指導員	就業規則説明・ケア基準書・医療研修・機器取扱い・ケアプラン・リスクマネジメント等	随時	中途入職者
段階層研修	施設長・生活相談員・事務員・介護支援専門員・看護師・管理栄養士・機能訓練指導員	入職年数に応じて、グループ化して行う。	通年	介護職員
その他	外部講師	適宜テーマを立案①【リスクマネジメント】②【認知症について】③【接遇】など	随時	全職員
	外部講師	看取りについて	未定	全職員
ハラスメント防止対策	外部講師	ハラスメント関連について学ぶ	随時	各部門

身体拘束廃止・虐待防止のための研修	外部講師	身体拘束廃止・虐待防止について学ぶ	年2回	各部署
-------------------	------	-------------------	-----	-----

6. 消防訓練計画

消防法第8条1項に基づき、特別養護老人ホームゆしまの郷の防火管理についての必要事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ります。

月	訓練	内容
5	消火・避難訓練	新入職員を中心とし、居室からの出火を想定し、避難訓練を実施。消火器の取り扱いや屋内消火栓の設置場所等の説明。
7	地震訓練	震度5以上の地震を仮定して、予想される被害を決めて実施。
9	総合訓練	消防署・町会・施設の合同訓練
11	職員通報訓練	BCPマニュアルを活用して、地震を仮定して予想される被害を決めて実施。職員対象に所在確認の練習。
2	消火・避難訓練	夜間帯に居室からの出荷を想定して、避難訓練を実施。

☆BCP（事業継続計画）：大規模災害に備えてマニュアルの理解を深める。

☆防災マニュアルの見直し（下半期）

☆防災備品の日常点検（毎月委員会時に実施）

7. 防火管理委員

委員長	東六会理事長	西條 元彦	管理権限者
副委員長	ゆしまの郷 施設長	中谷 信一	自衛消防隊長・防火、防災責任者
委員	生活相談員	高野 静香	1階防火責任者 8・9階防火責任者
	デイサービスセンター長	近 麻希子	デイ防火責任者
	管理栄養士	石井 恵利子	厨房防火責任者
	介護長	木村 一	2・3・4・5・6階防火責任者
	生活相談員	高野 静香	7階防火責任者

8. 衛生管理計画

施設において、利用者及び職員の安全と健康を保持するため、衛生管理面から必要な環境整備や予防衛生を下記の内容で実施します。

月	内 容	
	実 習 項 目	
4	感染症について（予防策の確認）	
5	感染症について（疥癬の予防）	
6	褥瘡について	
7	食中毒（O-157）について	
8	職員健康診断（夜勤者対象）	
9	感染症について（結核）	
10	インフルエンザ予防策・接種（利用者・職員）	
11	インフルエンザ予防策・接種（利用者・職員）	
12	利用者の脱水予防・水分補給の必要性について	
1	職員健康診断	
2	感染症について（ノロウイルス）	
3	衛生全般における総点検と環境整備	

- ・感染症、食中毒のマニュアルに基づき職員教育を行い、予防と発生の拡大を防ぎます。
- ・職員に対して衛生教育を浸透させ、労働災害の発生予防に努めます。
- ・研修等に参加し、知識の習得に努めます。
- ・労働災害の発生予防に努めます。
- ・研修等に参加し、知識の習得に努めます。

9. 令和7年度委員会・会議

	内 容	メンバー	日時
安全管理委員会 (身体拘束・虐待防 止・防災)	身体拘束：身体拘束ゼロに 向けて、現状を把握し、解除 に向けて検討する。 虐待防止：指針に則り認識 を高め防止に努める。 防災：計画に沿って実施す る。	委員長：介護 支援専門員 メンバー： 各部門	第3月曜 日 16：15～ 17：45
事故防止委員会 事故防止対策担当	事故の種別・利用者別など 集計・分析し防止に繋げる。	愛甲寿美	
感染予防委員会	感染予防対策について。感 染症に対する知識を得て、 発生した場合に適切な対応 が出来るようにする。	委員長：看護 師長 メンバー： 各部門	第1火曜 日 16：15～ 17：45
褥瘡予防委員会	個別の排泄サイクルやオム ツの形態等を把握して褥瘡 の予防に繋げる。 今年度は排泄の見直しを重 点的に行い自立支援を目指 す。		

行事委員会	食事行事・施設内行事の企画を行う。 今年度は外出行事を充実させる。クラブ活動の活性化、フロアー内レクの充実化を図る。	委員長：相談室 メンバー：各部門	第2月曜日 16：15～ 17：45
サービス向上委員会	接遇について取り組み施設全体の質の向上を目指す。第三者評価のアンケート内容を検討して取り組む。	委員長：生活相談室 メンバー：各部門	第3木曜日 16：15～ 17：45
虐待防止委員会	身体拘束・虐待防止について取り組み施設全体の質向上を目指す。	委員長：介護支援専門員 メンバー：部門責任者	第4水曜日 17：15～ 18：15
ハラスメント防止委員会	ハラスメント防止に向けて、規定など理解を深める。	委員長：生活支援課課長 メンバー：各部門	第4水曜日 16：15～ 17：45
生産性向上検討委員会	ロボット・センサー・ICTといったテクノロジーを活用することで介護の質を維持・向上させていくために検討する。	全部門	1月・4月・7月・10月・第4水曜日 16：15～ 17：15
入所判定会議	新規入所者の入所希望状況及び入所について判定行う。	全部門	第2水曜日 17：15～ 17：30
連絡調整会議	各部門からの報告及び連絡事項等の情報共有を行う。部門内での検討事項等議題上がった案件の検討	入所全部門	第4水曜日 16：15～ 17：15

部門会議	リーダー会議、医務室会議、フロア会議、センター会議	各部署	随時
EPA・技能実習生担当者会議	EPA介護福祉士候補生・技能実習生の状況把握と課題等について検討する。	受け入れ担当者	奇数月第2火曜日 16:15～ 16:45

10. 年間行事

入居者に季節や昔の懐かしい味を体験して頂く事や、余暇時間を充実できるように支援します。また、日常の生活に笑顔が多く生まれるよう楽しい時間を過ごして頂けるように務めます。

令和7年度 行事計画

月	行事名	予算
5月	菖蒲湯	20,000円
5月	湯島天神祭	50,000円
6月	ゆしまの郷祭り	300,000円
7月	七夕	10,000円
9月	敬老会	150,000円
11月	スイートポテト(やきいも)	50,000円
12月	クリスマス会	150,000円
12月	ゆず湯	20,000円
1月	初詣	0円
2月	節分	50,000円
3月	ひなまつり	50,000円
通年	入浴剤入浴	50,000円
随時	外出レク	100,000円
随時	どら焼き(パンケーキ)	50,000円
随時	町内会慰問	50,000円
随時	ハロウィン(町会)	50,000円

Ⅲ 短期入所施設 ゆしまの郷

Ⅲ 短期入所生活介護 ゆしまの郷

1. 基本方針

ゆしまの郷のショートステイは、早期の事業再開を目指して人員配置等の体制作りを整えます。それまでは、特養の空床利用を中心に取り組んでいく。

また、利用者の残存機能に応じて在宅での生活にできるだけ近づけ、在宅生活で自立した生活を送ることができるように介護サービスを提供します。利用者の状況、家族の状況、家庭環境を把握し希望を踏まえ短期入所生活介護計画を作成し実施します。

2. 重点目標

(1) サービスの向上

個々の人権を尊重し、挨拶や言葉遣い等意識を高め、個別のケアを重視した接遇の向上に努めます。

利用者の在宅生活での習慣や生活状況を把握し、できるだけ在宅生活に近づけたサービスの提供を目指します。又、穏やかに安心して楽しく生活して頂けるようなフロア環境作りを行います。

(2) 情報の共有

ショートステイ中の生活記録を退所時に家族へ渡します。又、利用者に体調不良等が発生した場合は介護支援専門員をはじめ関係機関に速やかに報告します。

他事業所との連携を大切にし、統一したサービスを提供するよう努めます。

再開をした際は、「ショートステイ便り」を毎月発行し、行事の日程や施設からのお知らせ等を家族に発信します。

(3) 事故防止

在宅生活での環境により近いケアを実施することにより、サービス提供時の事故減少・防止に努めます。又、事故が起きてしまった際には速やかに事故報告書にて原因・対応策を熟考して、同様の事故を繰り返さないよう周知徹底します。

3. サービス内容

(1) 送迎サービス

車椅子対応車両3台と普通自動車1台で対応します。職員が必ず付き添い、乗車時から走行中、下車時までの安全に努めます。

(2) 入浴サービス

一般浴・機械浴の中から個人の状態に合った入浴形態で、1週間に2回以上入浴して頂くか、体調により入浴できない場合は清拭を行います。

(3) レクリエーション・行事の充実

特別養護老人ホームの行事へ参加する他にショートステイの行事の計画を行い、実施します。又レクリエーションの充実に図り楽しく過ごして頂けるよう努めます。

(4) 健康管理

入所前の体調等を事前に伺い、ショートステイ中の体調管理を行います。特変があった場合には、家族に報告し速やかに医療機関へ繋ぎます。

4. 年間行事

季節感や懐古できる場を提供し、入居者、家族、職員、ボランティアとの交流を深めながら日常の生活とは一味ちがう時間を楽しめるように務めます。

※特養部門と共同にて実施

IV デイサービスセンター ゆしまの郷

IV デイサービスセンター ゆしまの郷

「今を自分らしくいられる環境を提供します。」

「ご利用者の意欲と、地域とのふれあいを大切にし、笑顔が絶えないセンター」を目指します。

1. 部門目標（実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

- ① 相手の立場に立って考える
⇒相手の視点を想像する週間を付けていきます。「何故、そう考えるのか？」を考え探る姿勢を心掛けます。
- ② 日常会話の中で意識を持って接します
⇒日々の会話の中で相手の言葉を注意深く聞き気持ちに寄り添う言葉を使っていきます。
- ③ 話すスピードや体調を気遣う
⇒話のテンポは相手に合わせて会話をいたします。また、利用者や家族に挨拶をした際に疲れている様子があればさりげなく声掛けし体調を気遣います。
- ④ 地域に向けた勉強会や交流会を開催いたします。
⇒地域に向けて福祉用具や移乗介助などの勉強会、地域主催のイベントに参加します。

2. 基本方針

- ① 介護保険制度の趣旨に基づき、利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を送ることができるよう、常に良質なサービスを提供します。
- ② 個々の人権を尊重し、個別ケアを重視したサービスの提供に努めます。
- ③ 認知症専用のデイサービスとして、ご家族等、介護に携わる方々の身体的・精神的負担の軽減に努め、利用者が穏やかに楽しく笑顔で笑えるよう楽しく過ごして頂けるよう意思を優先していくことを大切にします。
- ④ 居宅介護サービス計画に基づく通所介護計画書を年に1回作成します。また6カ月に1回のモニタリングを実施し計画書が適正かの見直しを行います。個々のニーズに応じた支援をきめ細かく行います。
- ⑤ 利用者の身体・精神状況に応じた、適切な介護サービスを提供するため、研修・勉強会等を通して、介護職員の専門的な介護技術の向上に努めます。

- ⑥ 提供するサービスの自己評価を実施し、質の向上を図り利用者の苦情・希望に対し適切な対応をします。
- ⑦ 地域の中のデイサービスセンターとして、利用者が地域に出ることにより、社会へ出る意欲向上へとつながるよう支援します。また、地域の方とふれ合い、交流を持つことで社会参加への意欲向上へとつながるよう努めます。
- ⑧ 毎月広報誌を作成し定期的に関連機関やホームページに記載し情報伝達をします。
- ⑨ 地域の方に参加して頂く運営推進会議によりデイサービスの魅力を発信します。

3. 重点目標

(1) 関係機関、地域との連携・協力

居宅介護サービス計画に基づき、介護支援専門員をはじめとする地域の関係機関との連携・協力を努めます。

(2) 個別支援計画

通所介護計画書に基づき、総合的かつ長期的な支援に努めます。また、定期的にモニタリングすることにより、個別支援の向上に努めます。

個々の利用者記録を分かりやすく記載しケアの根拠となるようにしていきます。

(3) 事故防止

利用者の変化や危険への気付きを高めるためヒヤリハットを充実させ、記録の記載と話し合いをする事により事故減少・防止に努めます。また、起きてしまった事故については、速やかに事故報告書にて原因・対応策を熟考して、さらに集計・分析することにより、同じ失敗を繰り返さないよう周知徹底します。

(4) 連携

①職場間の連携

介護課・看護課・生活相談員の相互理解を大切に管理者の指導のもと協力体制を育てます。健全な職場環境を整備し、より良いサービスを提供します。

②特別養護老人ホームゆしまの郷との協力、ゆしまの郷ショートステイ、ゆしまの郷居宅部門との連携。

併施設との連携を密にし、利用者が安全で過ごしやすい場を提供します。それと同時に、利用者間の相互交流の支援に努めます。

認知症の理解を職員へ周知するため合同勉強会に参加します。

(5) デイサービスの稼働率は90%を目標とします。

4. サービス内容

(1) 送迎サービス

乗車6名(うち2名は車椅子乗車可)まで可能なリフトアップ車両2台と、乗車4名まで可能な車両2台にて運行します。

① ドア TO ドア

自宅玄関まで送迎添乗者が付き添い介助します。ご家族には事前に送迎時間を連絡します。

② 安全無事故に徹し乗車時から走行中・下車時までの安全運転に努めます。

③ 情報収集

送迎時に家族とのコミュニケーションを図り、利用者の施設内での様子を伝えるとともに、自宅での状況を聞き、相互に状況の把握が行えるよう努めます。

(2) 食事サービス

① 管理栄養士の作成した献立により、バランスのとれた食事を提供します。

② 食事の介助や、配膳・下膳を行い、食欲と健康状態を観察します。

③ 状態に応じた食事形態(主食はご飯・軟飯・全粥・ミキサー食、副食は一口・刻み・ソフト食)を選択し提供します。

④ 手の不自由な利用者には介助食器・介助スプーン等を用意する等、出来る限りご自分で召し上がって頂けるよう支援します。

⑤ 食事は落ち着いた雰囲気の中で、ゆっくり摂取して頂きます。

⑥ 食事は適温で提供します。

⑦ 食事後の介助(服薬・うがい・歯磨き等)、食事に関する情報提供(食事メニューの配布や摂取状況・摂取量の変化時の連絡)を行います。

(3) 入浴サービス

希望の方は健康チェックにおいて異常の無い方に入浴して頂きます。

季節を感じる事ができる行事浴(柚子湯・菖蒲湯等)を提供します。

また、お風呂で楽しく入浴して頂く為に、音楽を流す等行い雰囲気作りを致します。

① 介助浴

身体状況に合わせ、一般浴及び個別浴での入浴の介助を行います。

② 特別介助浴

身体状況に合わせ、機械浴(ミスト・リフト浴・臥床)での入浴の介助を行います。

(4) 身体機能の維持回復

日常生活動作(排泄・入浴・食事・衣服の着脱・移動)において、残存機能を活用し、身体機能の維持・回復を目指した自立支援を行います。また、

軽体操（座位体操・テレビ体操・嚙下体操）や音楽療法を取り入れ、楽しみながらの残存機能の維持にも取り組みます。

（5）健康チェック

利用者の身体状況を正確に把握するため、次のことを実施します。

① 健康状態の確認

健康状態（問診、体温・血圧・脈拍の測定）の確認を行います。

②管理

- ・記録管理を行います。
- ・服薬管理を行います。

③月に1度の体重測定

④その他

- ・相談等に対し適切に対応します。
- ・緊急時の対応（医師、家族、ケアマネへの連絡）を行います。

（6）生活相談

①紹介

他の在宅福祉サービスの紹介（在宅介護支援センター、ホームヘルプサービス、ショートステイサービス、移送サービス、福祉用具）を行います。

②連携

家族との定期的な連絡（連絡帳・家族と直接対話・サービス担当者会議への参加）を行います。

③介助面等のアドバイス

自宅におけるケア（食事・排泄・入浴等）、介護用品等の相談に対し適切に対応します。

（7）レクリエーション・行事

レクリエーション・行事として、次のことを行います。

① 外出活動

外出する事で、楽しみながら、歩行訓練を行い、閉じこもりの防止にも繋げていきます。また、室内の活動とは異なり、外の空気を吸う事で気分転換を図り、精神面の活性化にも繋げていく。

- ・初詣、梅まつり、花見、菊まつり
- ・8階スペースを利用し、外気浴・ひなたぼっこ等の日光浴をして頂いたり、心地良い風を感じて頂いたり五感の維持に努めます。

② 身体機能の維持・向上の活動

レクリエーションや体操の活動を通し、楽しみながら残存機能の維持に取り組み、利用者間の交流が図られるように支援します。

身体を動かす事により、爽快感や達成感が得られるよう支援します。

- ・体操…嚙下・座位・TV（ラジオ体操）
- ・レクリエーション…季節の行事、的当て、ボーリング、輪投げ、ベンチサッカー、ゲーゴルゲーム、床ダーツ等

③ 達成感や意欲を引き出す活動

楽しみながらの手作業や役割分担等で達成感や意欲を引き出すよう支援します。活動時の交流や作品に対しての集中力、出来る事を見つけ支援します。

- 創作活動…季節の装飾作り、塗り絵等
- おやつや軽食作り(毎月1回以上を予定)
- 洗い物や洗濯たたみ等

④ 年間・月間行事

季節感を味わって頂き、利用者間の親睦を深めるような行事を実施致します。

⑤ 余暇

本人の活動レベルに沿った選べる余暇活動の環境を整え実施致します。

(8) 年2回の避難訓練実施

日頃より訓練を実施する事により、ご利用者の安心・安全に努めます。

月	訓練	内容
8月	消火・避難訓練	震度5以上の地震により、キッチンより出火を想定し避難訓練、消化器の取扱いや屋内消火栓設の取扱い、置場所確認。
12月	消火・避難訓練	火災により、キッチンより出火を想定し避難訓練

4. 委員会・会議

月	内 容	日 時
事故防止委員会	ヒヤリハットを活用し小さな気付きから大きな事故に繋がる危険性の把握と対策を行う。	第2水曜日 17:30～18:30
虐待防止委員会	虐待の芽を偶数月に配布、集計し防止の意識を高めていく。虐待防止の指針の整備と研修を行う。	第3水曜日 17:30～18:30
感染予防委員会	感染症に対する知識を得て発生した場合に適切な対応が出来るようにする。	第1火曜日 16:15～17:45
ハラスメント委員会	ハラスメント相談窓口の設置、相談時に適切な対応ができるように指針の整備と研修を行う。	第4水曜日 16:15～17:45
褥瘡予防委員会	個別の排泄サイクルやオムツの形態等を把握して褥瘡予防に繋げる	第1火曜日 16:15～17:45
在宅部門会議	在宅部門全般の課題等を検討し情報共有を行う	11日 16:30～17:30
ドライバー会議	安全に運行する為に課題を検討し見直しを行う	偶数月 センター会議前 17:30～18:30
センター会議	各部門の連絡事項の情報共有、議題が上がった案件の検討	随時 17:30～18:30
運営推進会議	提供しているサービスの内容を明らかにし、地域に開かれたサービスをする事でサービスの質の確保を図る	7月・1月 10:00～11:00

5. 研修計画

職員の質の向上・技術習得のため、研修を行います。

研修	内容	対象者	講師
新人研修	就業規則説明・マニュアル・機器の取扱い等	新入職員	センター長・相談員

中途採用 研修	就業規則説明・マニュアル・機器の取扱い等	中途入職者	センター長・相談員
その他	リスクマネジメント・認知症について	全職員	外部講師
	プライバシー保護（5月）	全職員	センター長
	事故発生緊急時（7月）	全職員	事故防止委員会担当
	身体拘束排除（9月）	全職員	虐待防止委員会
	感染予防（11月）	全職員	感染褥瘡予防委員会
	倫理・法令遵守（1月）	全職員	センター長
	適宜テーマごとに受講	全職員	医師会
	適宜テーマごとに受講	全職員	センター分科会
	適宜テーマごとに受講	全職員	東社協
	適宜テーマごとに受講	全職員	文京事業者研究会

6. 行事計画

月	行 事 名	予 算
4 月	台湾カステラ	0 円
4 月	山菜ごはん	0 円
4 月	お楽しみの湯	1,000 円
5 月	おこわご飯	0 円
5 月	桃まんじゅう	0 円
5 月	菖蒲湯	1,000 円
6 月	そばろご飯	0 円
6 月	フルーチェ	0 円
7 月	コーヒーゼリー	0 円
7 月	チキンライス	0 円
7 月	七 夕（湯島天神外出）	0 円
8 月	甘酒	0 円

8 月	山ごはん	0 円
9 月	敬老会	2,000 円
9 月	どらやき	0 円
9 月	栗ご飯	0 円
10 月	ご飯のおとも (3 日間)	0 円
10 月	かぼちゃプリン	0 円
10 月	お楽しみの湯	1,000 円
11 月	焼き芋	0 円
11 月	菊まつり	0 円
11 月	炊き込みご飯	0 円
12 月	クリスマス会	20,000 円
12 月	ケーキ	0 円
12 月	鶏ごぼう炊き込みご飯	0 円
12 月	ゆず湯	1,000 円
1 月	おしるこ	0 円
1 月	七草粥	0 円
2 月	節分豆ご飯	0 円
2 月	チョコレートケーキ	0 円
2 月	梅祭り	0 円
2 月	お楽しみの湯	1,000 円
3 月	ひな祭り	2,000 円
3 月	蒸しパン	0 円
3 月	ちらし寿司	0 円
年間	壁画作り	10,000 円
年間	誕生日会	10,000 円
年間	レクリエーション	20,000 円

V 居宅支援事業所 ゆしまの郷

V 居宅介護支援事業所 ゆしまの郷

1. 事業方針

高齢者が要介護状態となった場合等においても、利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように、支援していくことを目的とします。

また、地域の福祉サービスの窓口としての役割を果たして行きます。

2. 運営方針

居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者の選択を基本とし、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。

指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意見及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類及び特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。

事業の実施に当たっては、市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等の保健・医療・福祉サービスとの連携に努めます。実施状況を常に把握し、適切なサービスが提供できるようにします。

具体的な取り組み

- ①居宅サービス計画を立案するにあたり、利用者及びその家族との信頼関係を構築できるように努めます。
- ②利用者、家族の課題、必要性を捉えるため、アセスメント（課題分析）を正確に行います。
- ③利用者、家族が必要とする制度や情報を適切に提供します。そのためにも社会資源を含めた情報の収集を常に行います。
- ④サービス実施状況を把握し、適切なサービスが提供できるように努め、サービス計画変更の必要があれば再アセスメントを行い、見直しを行います。
- ⑤適宜サービス担当者会議を行い、利用者をチームで支えていることを明確に

し、かつ情報の共有を図ります。

上記取り組みを業務において心がけ、利用者及び家族の意向、要望を尊重し寄り添うとともに、不満、苦情等には早急な対応をすることで、信用・信頼関係の向上を図ります。

3. 重点目標

(1) その人らしい暮らしの支援

御本人、御家族の意向、希望を最優先とし、自宅での生活が続けられるよう、個別性のあるサービス計画を考えます。

期間：通年 ※毎月の訪問時、各利用者の援助内容を確認します。

行程：個々の利用者において御本人、御家族の意向を踏まえ、画一的ではない、その方に合った支援方法を様々な領域から考えていきます。

(2) 安定した給付管理件数の維持

二人体制を継続。一か月あたり、一人 35 件(合計 70 件)の給付管理を目標に進めていきます。地域包括センター等との連携や、こまめな情報提供に努め、件数を維持、増加するように尽力します。

期間：各月 ※給付管理の状況を確認します。

行程：行政や高齢者あんしんセンター等に空き状況を伝えます。

(3) 他部署との情報の共有

併設事業所であることを踏まえ、特養・ショートステイ・デイサービスとの連携をより一層心掛けます。

期間：各月

行程：ショートステイ、デイサービスの稼働率を念頭に置き、利用者の紹介をしていきます。

(4) シルバーピア委託業務

文京区より業務委託されている、シルバーピア湯島・根津 2 か所の業務管理全般を行います。行政や地域包括支援センター等との情報共有を密に取り、連携を図っていきます。

期間：随時、行政や施設支援員との情報交換を行います。

行程：訪問や電話で担当者と確認し、居住者の安心安全に努めます。

(5) 介護保険認定調査の委託

各市区町村からの介護保険認定調査依頼を、積極的に受託していきます。

期間：各月 ※毎月件数を確認します。

行程：各市区町村の依頼は、出来得る限り受けていきます。

4. 研修

介護支援専門員の資質・専門性の向上

自己研鑽を積み、専門知識及び技術の向上を図ります。

定期的に必要な研修等を受講し、適切な支援が行えるよう、情報収集やより良い支援方法を考えていきます。

出席、参加している研修及び勉強会

文京区主催の事業者研修…年4回(3か月毎)

※2024年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、概ねオンラインにて実施。

東京都社会福祉協議会主催の研修…年3回(4か月毎)

管轄地域包括センターの事例検討会…年3回(4か月毎)

5. 地域への情報発信

2024年度は年2回の地域貢献事業を実施。2025年度も2回行う予定です。事業所を知ってもらい、自宅での生活における困りごとや相談があれば、気軽に声をかけてもらえるような環境作りに努めます。

6. 個人情報の取り扱い

利用者の尊厳を守り、安全管理に配慮する個人情報保護のもと、取り扱いに十分注意を払います。あらかじめ利用者本人及び家族の同意を得ること無く、以下の利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的を超えて、個人情報を取り扱うことは行いません。

- ・事業所内部での利用。
- ・行政や他の居宅介護事業者等への情報提供に伴う利用。